

S家(女化町)ちい



【種類】トイ・プードル(オス1歳)

まだまだやんちゃ盛んな赤ちゃん(°O°)
イタズラもほどほどにね! ずっと
健康で毎日楽しく過ごそうね♪

S家(牛久町)メル



【種類】MIX(メス3歳)

人間が大好きで、甘えん坊、襦や
ドアを器用に開けて、隙あらば
おやつを探す活発な女の子です♪



問 環境政策課 ☎ 内線1563

犬の数え方は「匹」と「頭」 どちらが正しいの?

犬を数える際の単位として、匹と頭どちらが正しいのでしょうか? 答えはどちらも犬の数を表す単位として正しいです。ただし、より正確に犬の数を単位で表したい場合には、下記のような方法で単位を区別することができます。

- ① 人間が抱きかかえられるサイズの犬は「匹」
- ② 人間が抱きかかえられないサイズの大型犬などは「頭」
- ③ 抱きかかえられるサイズの犬でも、警察犬や盲導犬など人間によって特別な訓練を受けた犬はすべて「頭」

このように、犬の大きさや人間によって特別な訓練を受けているかどうかで、匹と頭の使い分けを行うことができます。普段の生活で犬の数を伝える際にはどちらの単位を用いても伝わりますので、そこまで細かく使い分ける必要はないでしょう。

ペットの写真
募集中!
詳しくは環境
政策課まで

動物との共生協力員 (ボランティア)を 募集しています

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録していただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。保護猫のミルクボランティアのみのご協力でも大歓迎ですので、この活動にご興味をお持ちの方や、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

消費生活に関するご相談は消費生活センターへ!

問 牛久市消費生活センター ☎ 830-8802
(市役所本庁舎3階 未来創造課内)

相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)



蜂・ネズミなどの駆除で高額請求!

【事例1】

蜂駆除サービスをインターネットの広告で見つけた業者に見積もりだけのつもりで来てもらった。結局、蜂の巣は見つからず天井裏に殺虫剤を撒いただけで8万円を請求された。高額ではないか。

【事例2】

自宅にゴキブリが出たためインターネット広告の業者に駆除を依頼した。ホームページでは「ゴキブリ駆除2800円から」と記載があったのに11万円を請求された。

【アドバイス】

上記のようないわゆる「害虫・害獣駆除サービス」の相談が多く寄せられています。事例1のように見積もりだけを依頼したのに自宅で作業を勧められ契約した場合や、事例2のようにホームページに安価な表示が書いてあるのに実際の請求額に相当な開きがあるときにはクーリング・オフが適用され、返金を求めることができる場合があります。しかしながら実際は業者と連絡が取れなくなってしまう、返金の約束を守らない等、すべてを救済することは困難です。トラブルを避けるために:
◆ 日ごろから信頼できる業者の情報収集をしておく
◆ 格安な広告に惑わされず複数社から見積もりをとる
◆ 不安をおおったり契約をせかすなどして冷静な契約の検討を妨げるような業者とは契約しない

